鹿角市条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の6の規定により公告する。

平成30年1月31日

鹿角市長 児 玉 一

1. 入札方法

本業務は、入札参加申請、入札等の手続きを紙入札方式により行う。

2. 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地域維持型共同企業体(以下「共同企業体」という。) に関する要件
 - ① 本業務は、鹿角市地域維持型市道管理業務に係る共同企業体取扱要綱(平成 29 年訓令第 116 号)に定める共同企業体による共同履行であること。
 - ② 本業務の入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。
 - ③ その他の共同企業体に関する要件は、当該「業務別発注概要書」(以下「発注概要書」という。)に記載のとおりであること。
- (2) 共同企業体のすべての構成員に必要な要件
 - ① 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ② 鹿角市入札参加資格者名簿(発注概要書に示す格付工種及び等級)に登載されていること。
 - ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建設業の許可(発注概要書に示す許可業種及び許可区分)を受けていること。
 - ④ 発注概要書に示す許可業種について、委託契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。
 - ⑤ 入札参加申請書等の提出期限の日から落札決定の日までの間において、鹿角市から指 名停止の措置を受けていないこと。
 - ⑥ 建設業法第3条に規定する営業所のうち、発注概要書に示す所在地に本社を有すること。
 - ⑦ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
 - ⑧ 税に滞納がない者であること。

⑨ その他の入札参加資格要件は、発注概要書に記載のとおりである。

3. 入札参加申請等

(1) 入札参加申請に必要な資料の配布

鹿角市ホームページへの掲載及び契約検査室での配布とする。

(2) 入札参加申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い共同企業体入札参加申請書及び必要な資料を発注概要書に示す期限までに契約検査室へ1部提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に原則として落札者とするための確認を行う必要がある 入札参加者(以下「落札候補者」という。)について行い、その他の者については確認を行な わない。

(4) 入札参加の辞退

共同企業体入札参加申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと一抜け方式を 適用した業務の落札候補者となった共同企業体の以降の同方式を適用した落札決定順位下位 の業務において、入札に参加しない場合は開札前に辞退届を提出しなければならない。

- (5) 設計書等の閲覧等
 - ① 本業務に係る設計書、仕様書、図面等(以下「設計図書等」という。)の閲覧及び貸出 しの方法等については、設計図書等の閲覧等に係る取扱要領(平成 27 年訓令第 102 号) の規定による。
 - ② 閲覧等の期間は発注概要書に示すとおりとする。
- (6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問及び回答の方法は、設計図書等の閲覧等に係る取扱要領(平成27年訓令第102号)の規定によるものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

- 4. 入札保証金及び契約保証金
 - (1)入札保証金免除する。
 - (2)契約保証金免除する。
- 5. 入札の執行場所・日時及び入札書等の提出等
 - (1) 提出方法

発注概要書に示す入札執行の場所及び日時に入札書を持参により提出(郵便による提出は認めない。)しなければならない。また、入札当日は、入札時刻 10 分前までに入札会場に集合しない者は、棄権したものとみなす。

- (2) 入札書に記載する金額
 - ① 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する

金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札金額は千円単位とする。

(3) その他

落札とすべき入札をした者がいないときは、再々入札まで執行する。

6. 落札者の決定方法

- (1)予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が最も低い者を落札候補者とする。 この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。
- (2)(1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって、次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
 - ① 落札候補者の入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある と認められるとき。
 - ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるとき。
- (3)(2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者(該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。)を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記の方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 市長は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6)(5)の通知を受けた者は、当該通知日の日の翌日から起算して2日(鹿角市の休日を定める条例(平成2年条例第23号)第1条第1項に規定する市の休日を含めない。)以内に、市長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

7. 入札の無効

次のいずれかの該当する入札は無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者(入札に参加する権利を得た者以外の者)のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人(記名押印を欠く委任状を持参した者を含む。)のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札

- (7) 同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反すると認められる入札

8. 配置予定技術者

- (1) 落札者は、入札参加申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務の現場に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の入札において落札したことにより、入札参加申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。

9. その他

- (1)入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。
- (3) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5)制度の運用については、鹿角市地域維持型市道管理業務最低制限価格制度実施要綱(平成 29 年訓令第 118 号)及び鹿角市地域維持型市道管理業務における一抜け方式実施要綱(平成 29 年訓令第 119 号)を適用するものとする。ただし、入札参加者が 1 者の場合は一抜け方式を適用しない。
- (6) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。
- (7) 落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件をみたさないこととなった場合は、市長は当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、鹿角市財務規則 及び鹿角市競争入札等事務処理要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

入札参加資格等

八札麥加貨恰等				
委 訊	£ 番 号	道管理 - 1		
委言	任名 称	鹿角市市道維持管理業務委託 (北部)		
委 割	託 箇 所 鹿角市北部			
委 訊	市道維持管理業務 L=135.3km 託 概 要			
委 託 期 間 (着手) 契約		(着手) 契約	約締結日の翌日 (完了) 平成 31 年 3月 25 日	
予 定 価 格 事後公表		事後公表		
低入札価格調査制度又は 最低制限価格制度の適用			最低制限価格制度 適用	
入札参加形態			地域維持型共同企業体	
入札参加資格要件	入札参加資格者名簿 への登録		一般土木又は舗装 いずれかの構成員が舗装の入札参加資格を有すること	
	営業所の所在地		鹿角市内に本社を有する者	
	同種類似業務の実績	業務の内容		
		有効期間	_ _	
		共同企業体 出資比率等		
その他の事項	・配置予定技術者は専任を要しない主任技術者とする。 この案件は、鹿角市地域維持型市道管理業務に係る共同企業体取扱要綱及び鹿角市地域維持型市道管理業務最低制限価格制度実施要綱並びに鹿角市地域維持型市道管理業務における一抜け方式実施要綱を適用とする。ただし、入札参加者が1者の場合は一抜け方式を適用しない。			

入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書等の提出等	提出期間	平成 30年 2月 1日 ~ 平成 30年 2月26日 (提出は期間中の平日午前9時から午後5時までとする)
	提出書類等	 ・共同企業体入札参加申請書(様式第1号) ・共同企業体協定書(様式第2号) ・配置予定技術者の資格・業務経歴等 ・総合評定値通知書写し(全構成員の最新のもの)
	提出方法	持参
	提出先	鹿角市契約検査室
設計図書等の閲覧・貸出期間		平成 30年 1月31日 ~ 平成 30年 3月 4日 (閲覧・貸出は期間中の平日午前9時から午後5時までとする)
設計	図書等の閲覧・貸出場所	契約検査室(庁舎1階)もしくは市ホームページ
設計図書等に対する質問期限		平成 30年 2月23日 午後5時
設計図書等に対する回答期限		平成 30年 2月28日 午後5時
入札執行場所		第1・第2会議室
入札	執行日時	平成 30年 3月 5日 午前9時30分
落札決定通知日 (予定)		平成 30年 3月 7日
問	機関	鹿角市契約検査室
合せ先	所 在 地	秋田県鹿角市花輪字荒田4-1
	電話番号	0186-30-0211
	FAX 番号	0186-30-1015
その他の事項		